

人口のうごき			
(6月1日現在 推計)			
	本 月	前 月	比
男	37,215	108減	
女	34,519	5減	
計	71,734	113減	
世帯数27,052 68増			

こまね 広報

発行 東京都狛江市
 狛江市和泉本町一丁目1番5号
 〒201 480-1181
 編集 企画財政部企画広報課

昭和57年 6月15日 377号

市民の新增改築に手助け

2年以上の在住者に朗報・生け垣作りや心身障害者用には3%の利子補給

市住宅資金融資あっ旋制度 7月スタート

200万円まで 年2.5%利子補給

風呂場をなおしたい、子ども部屋を増築したい、垣根や塀をなおしたい——など、さまざまな計画をお持ちの方も多いと思います。しかし、先き立つものは、なんとといっても資金。そこで、狛江市では、こうした市民の資金調達の一助として「狛江市住宅資金融資あっ旋制度」をスタートさせることになりました。

これは、狛江市に在住する人が、住宅の新築、増築、改築、修繕などをする場合に、市が資金調達のお手伝いをする制度です。具体的には、銀行などの金融機関を通じ資金融資あっ旋をするともに、借受者の負担を軽くするため、その利子の一部を市が補助するというものです。この制度は七月一日から発足しますが、建物だけでなく外柵や門の工事などもあっ旋対象となります。あなたの家の増改築計画に、この新制度を活用してください。

融資のあっ旋額は、工事費用 ます。
 の八〇割以内で、十万元以上二
 百万円以内です。
 融資金の利率は年八割です。
 この利子のうち、市が年二・五
 割に相当する金額を利子補給し

ただし、次のような場合には、
 三割の利子補給を行います。
 ▽心身障害者のために行う新
 築等の工事。
 ▽外柵工事に樹木を使い、生
 け垣にする場合。

これは、市の福祉政策、緑の
 町づくりの基本方針にそって行
 われるものです。
 借入金の返済は、各自、取扱
 金融機関と相談のうえ決めています。



融資の対象となる住宅

融資の対象となる住宅は、自己または親族の所有（所有予定を含む）する家屋（店舗、事務所などを併用している家屋も含む）で、次の要件を備えているものです。

- 一、居住の用に供する部分の延床面積が、百二十平方メートル以下の住宅であること。
- 二、建築基準法等に適合している住宅であること。
- 三、併用部分（店舗、事務所等）を有する住宅にあつては、融資の対象とならない併用部分の延床面積が、当該住宅の延床面積の二分の一以下の住宅であること。

申し込みに必要な書類

申し込みに必要な書類は、所定の申請書に①工事計画書（市の指定用紙）、工事見積書と設計図②世帯全員の住民票の写しと、印鑑証明書③申込人の前年の所得を証明する書類④建築基準法による確認通知書の写し（ただし、延床面積が十平方メートル以内の増改築などの場合は必要ありません）⑤連帯保証人の住

必要書類・取扱金融機関

民票の写しと所得を証明する書類、印鑑証明書、市区町村民税の納税証明書⑥借地の場合は、土地所有者の承諾書——などです。

住宅融資保険への加入を金融機関と融資契約を結ぶときにしてください。（保険料は、百万円融資を受けて十年で返済する場合、約六千七百円です。）

ただし、融資額が二十万円以下の場合には加入する必要はありません。

なお、取扱金融機関は次のとおりです。この制度についての詳細は産業生活課あるいは金融機関窓口へどうぞ。

▽富士銀行狛江支店▽東京都民銀行狛江支店▽第一勧業銀行喜多見支店▽第一相互銀行世田谷通り支店▽協和銀行狛江支店▽城南信用金庫狛江支店▽八千代信用金庫和泉多摩川支店▽同栄信用金庫多摩川支店▽狛江市農業協同組合。

- ただし、次の場合は、居住の用に供する延床面積を百五十平方メートルまで増やすことができます。
 ▽五人以上の親族（申込者の二親等以内の直系血族及び直系姻族）と居住し、または居住を予定している場合。
 ▽六十歳以上の者を含む三人以上の親族と居住し、または居住を予定している場合。
 - ▽心身障害者を含む親族三人以上と居住し、または居住を予定している場合。
- 申込資格**
- 申し込みの資格は、次のとおりです。
- 一、市内に引き続き二年以上居住し、住民基本台帳に記録されていること。
 - 二、所得税法に規定する前年の所得が、四百万円以下であること。ただし、サラリーマンなどの給与所得者は、前年の収入金額が五百五十六万円以下であること。
 - 三、毎月の返済額（他の住宅融資の返済金も含めて）の四倍以上の月収があること。
 - 四、工費費用の二〇割を超える自己資金があること。
 - 五、確実な連帯保証人一名が必要。ただし、申し込みあつた融資額が二十万円以下の場合には不要です。
 - 六、年齢が二十歳以上で、融資の償還完了時に七十歳以下であること。
 - 七、納期の経過した市税を完納していること。
 - 八、借地の場合は、土地所有者の承諾書を得ること。
- 連帯保証人は、次の要件を備えていることが必要です。**
- 一、東京都内のひとつの市区町村または川崎市内に引き続き二年以上居住し、住民基本台帳に記録されていること。
 - 二、一定の職業を有し、独立の生計を営んでいる世帯主。
 - 三、市区町村の議会議員の選挙権を有していること。
 - 四、すでに納期の経過した市区町村民税を完納していること。
 - 五、申込人と同等、もしくはそれ以上の収入または申込額を越える資産を有していること。
 - 六、現にこの制度の連帯保証人になっていないこと、または融資を受け償還中でないこと。
- なお、融資額には一定のワケがありますので、希望者多数の場合には、抽せんになります。

あき家都営住宅 地元割当登録者を募集

お申し込みは
6月17日～23日

申込用紙は市民課窓口

必ず郵送で

あき家都営住宅地元割当登録者募集は、狛江市が市民を対象として、市内和泉本町四丁目七番にある狛江都営住宅で、むこう一年間に発生が予想されるあき家のうち二十五戸について入居者を東京都に推薦するため実施するものです。都の審査で確定して登録され、あき家が発生しますと順位に従って都から入居のあきせんを受けられます。

【申し込みのできる方】
今回の申し込みは、次の申込資格と収入基準のすべての条件に当てはまる方に限られます。

【申込資格】

▽一般世帯用 ①申込本人が、狛江市に居住している成年者(二十歳未満の既婚者、婚約者を含む。)で、そのことが住民票又は外国人登録証で証明できること。
②同居もしくは同居しようとする親族(内縁および婚約者を含む。)のあること。③現に住宅に困っていること。
▽母子世帯用 一般世帯用の①と③の資格のほか、世帯の構成が、次の全部にあてはまること①申込本人が、夫(内縁および

【収入基準】

婚姻者を含む。)のない女子で、同居親族のあること。②同居親族が、申し込みの日に二十歳未満の児童だけであること。
▽老人世帯用 一般世帯用の資格をすべて満たし、世帯の構成が次の全部にあてはまること①申込本人が、申し込みの日に六十歳以上であること。②同居親族の全員が次の⑦⑧⑨のいずれかに当てはまること。
⑦配偶者⑧おおむね六十歳以上の者⑨十八歳未満の児童⑩身体障害者手帳の交付を受けている四級以上の障害者⑪精神障害者などの精神的欠陥を有する者(愛の手帳の場合は、総合判定で三度以上)

【住宅の規模と使用料】

あきせんを受ける住宅は、建設後十三年ぐらいたった五階建中層耐火住宅です。間取りは、六畳、四・五畳、三畳、DK、浴室の3DKです。
使用料は、一万七千四百円から一万七千九百円です。
なお、住宅の号棟、階層、使用料などを指定することはできません。
詳細は、市民課へ。

【収入基準】
第一種の基準内であること。具体的には別表をご覧ください。同居親族に収入のある場合は合算となります。
なお、今回の募集は第一種住宅に該当する方だけです。
【申込用紙の配布】
申し込みのしおり・申込用紙は、六月十七日(木)から二十三日(水)に市民課窓口で配布します。
ただし、十九日(土)の午後と二十日(日)は配布しません。
【申し込み受け付け】
申し込みは必ず郵送で、六月十七日から二十三日の消印があるものに限り受け付けます。

収入基準表		
総収入金額 (A表)		所得金額 (B表)
第1種	同居扶養親族数	第1種
1,572,000 ～ 2,257,999	2人	950,001 ～ 1,430,000
1,986,000 ～ 2,671,999	3人	1,240,001 ～ 1,720,000
2,402,000 ～ 3,075,000	4人	1,530,001 ～ 2,010,000
2,816,000 ～ 3,437,500	5人	1,820,001 ～ 2,300,000

A表は、給与所得者1人が56年中に支払いを受けた給与・ボーナス等の税込総収入。

B表は、56年中の給与所得以外の所得(事業所得・利子所得等)で税法上認められた必要経費を除いたあとの金額と、給与所得者が2人以上の場合の合算後の総所得金額です。

わが郷土の未来像を総集

市基本計画書(改定版)
希望者に頒布します

昭和五十六年度の主要事業のひとつとして、狛江市基本計画の基礎資料を得るため、昨年七月「市民意識調査」を実施し、

千二百四十六名の方々の協力をいただきました。また、十一月には、市民の皆さんの声を反映させるべく「市民広聴会」を開催し、貴重なご意見をいただきました。さらに市政モニターアンケート調査なども実施し、意見、要望の把握に努めました。

雨の日の運転は
慎重に ツユです
六月は梅雨入りの季節です。この時期は雨の日が多く、視界が悪くなるうえ、路面が滑りやすくなります。
そのうえ、むし暑さなどからくる不快感なども加わって、スリップ事故や追突事故が起きやすくなります。
一方、歩行者は、雨具などに

より視界や行動が制限されるため、車の直前直後の横断、とび出しによる事故が多発します。これらの梅雨期特有の交通事故を減少させるため、運転はいっしょに慎重な運転を心がけなければなりません。
とりわけ、急ブレーキ、急ハンドルが重大事故につながります。やさしさと思いやりのある運転をしましょう。



百三十一万円に 福祉バザー収益

第五回福祉バザーが、去る五月三十日、福祉会館において、狛江市社会福祉協議会、狛江市民生委員協議会、および第五回福祉バザー実施委員会の共催により開催されました。
当日は、午前十時の開場前から入場者の長い列ができるほどの盛況でした。

多くの方から寄せられたバザー物品は、家具、電気製品が百二十四点、衣類が五千八百六十二点、日用雑貨、食料品等が二千二十三点で合計八千九百点に達し、ほかにボランティア団体の手造り品や園芸鉢物の出品等もあり、衣類を除いてすべて売り切れました。

ゴミの分別収集にご協力ください

保健衛生だより



◆1歳6か月児内科健診 23日(水) 午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象は55年11月中の出生者。詳細は保健衛生課へ。
◆狛江市医師会からのお知らせ
◆今月の無料健康相談 16日(水) 午後1時30分～2時30分市民センター。相談科目は内科・小児科・眼科。狛江保健相談所からのお知らせ(480-5351)
◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
◆4か月児健診 16日(水) 受け付けは午後1時から。対象は57年2月中の出生者
◆3歳児健診 17日(木) 受け付けは午後1時から。対象は54年4月中の出生者
◆風疹抗体検査 22日(火) 午前9時～10時30分。武蔵調布保健所からのお知らせ
◆精神衛生相談 21日(月) 午後1時30分～3時30分。精神科、心の病気で困りの方どうぞ。
◆風疹予防接種 28日(月) 午後1時30分～2時30分。予約制。事前に抗体検査を。料金1890円

今月の休日診療



▽20日 岩瀬外科 和泉本町3-3-18(松原バス停仙川寄り) ▽27日 向山外科 猪方4-8-3(猪駒通り和泉多摩川駅寄り) 受け付けは、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。問い合わせは市役所へ。

消費者コナロ



買物をしておつりが十円不足したら苦情がですが、買物の量については一般に関心が薄く、量目の不足について指摘する人は少ないようです。
でも、量目の不足は、お金を実際より多く支払ったことと同じですから、物を買うときには、もっと量目に注意しなければなりません。

しかし、包装や容器に密封して販売されている商品については、一般消費者がその場で内容量を確認することが困難です。そのため、計量法では商品の製造業者に対して、正確に詰め込むこと及びその内容量を表示することを義務づけています。これらの密封された商品を「正味量表記商品」といいます。

また、はかり売りする場合にも、正確に計量することなどが義務づけられています。消費者の目の前で計量して販売することを「面前計量販売」といいます。

ご覧下さい

一般會計

歳入 市税55・7%でトップ
歳出 民生費ふえ28・2%に

特別会計予算の執行状況

特別会計名	歳入・歳出 予算現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
国民健康保険	16億1,122 万円	15億8,859 万円	13億3,165 万円	98.6 %	82.6 %
公共下水道	18億6,635	12億8,839	12億5,750	69.0	67.4
受託水道事業	5億1,428	5億 799	4億9,833	98.8	96.9
合 計	39億9,185	33億8,497	30億8,748	84.8	77.3

額に對し八八・三割の支出率
になっています。支出の主なもの
では民生費がもつとも多く支
出全体の二八・二割を占め、
次いで土木費、教育費、総務費
公債費の順になっています。

【特別會計】

五十六年度の各特別會計予算
の執行状況は、表（特別會計予
算の執行状況）のとおりです。

市債は学校用地や校舎などに

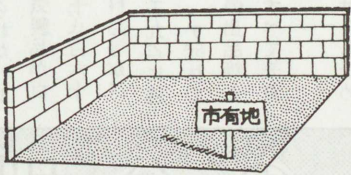
ているお金です。

なお、市債はその投資した経費について、将来の市民にも負担していただくのが適当であるという考え方によって行っているものです。

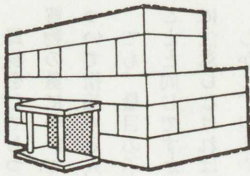
【市有財産】

市には市庁舎や学校、市民保養所などの建物や土地、その他の財産がありますが、その状況は、表（市有財産）のとおりです。

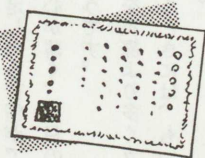
市有財産



土地
250,453m²



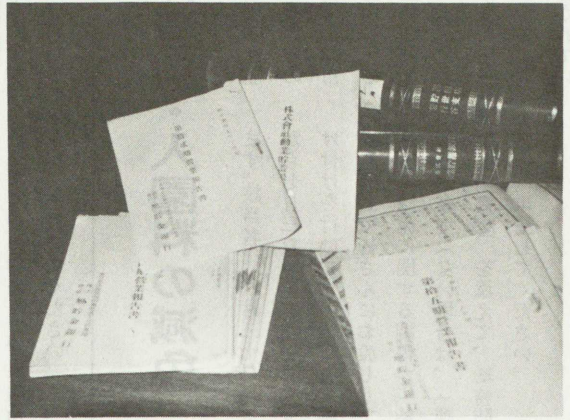
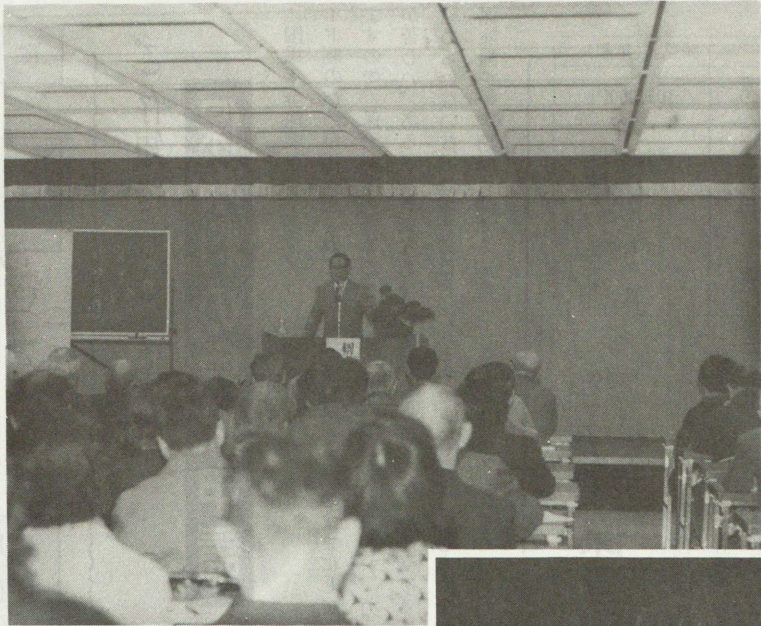
建物
91,774m²



有価証券
86万円

狛江の 昔を聞く会

ますます好評 9回目は「寺社」と「銀行」



6月19日・市民センター

教育委員会では、狛江の歴史を広く知っていただくために講演会「狛江の昔を聞く会」を開催します。昭和五十三年二月に第一回を行ってからますます好評を得て、第九回を迎えます。これまでに「郷土狛江の歴史」(石井千城氏)「明治のこまえ」(加藤幸三郎氏)「多摩川と狛江」(竹内秀雄氏)「自由民権運動と狛江」(江井秀雄氏)「村のくらしと寺院」(菅原昭英氏)など興味尽きない歴史の歯車が解明されてきました。今回は、慶応四年の神仏分離政策の展開から、その背景と意味するもの、狛江の寺社の対応などエピソードをお聞きませ「神仏分離と狛江の寺社」(狛江市史編さん委員 菅原昭英氏)、今では「銀行町」の名だけを残した旭貯金銀行狛江支店の経営、勤業貯蓄銀行の経営について、株主、預貸状況、収支など「明治末・大正初期における狛江の銀行について」(狛江市史編さん委員 加藤幸三郎氏)講演されます。

〔日時〕六月十九日(土)午後一時三十分から午後四時三十分(会場)市民センター
中学生から大学生、主婦の方、お年寄りの方々までより広い市民の皆さんのご来場をお待ちします。詳細は、社会教育課へ。

社会教育関係団体(成人・少年)補助金の受け付けを次のように行います。

〔受付期間〕六月十五日(三十日)

〔補助要件〕①代表者が明確で組織が確立し、自主活動していること②自己財源をもっていること③補助対象事業は、広く市民を対象としていること④営利、政治、宗教関係の事業や団体でないこと。

◎昨年度から前記の一般補助の他に少年団体への特別補助金があります。

詳細はいずれも社会教育課へ。

キャンプ用具貸出講習

教育委員会では、キャンプ用具を市民に貸し出します。野外活動を計画している方は、ご利用ください。

〔団体貸出〕市内の社会教育団体で、野外活動の予定を組んでいる団体。六月二十一日までに

登録申請を済ませてください。

〔個人貸出〕中学卒業以上の市民で次の講習会に参加した方。

〔講習会〕六月二十八日(月)午後七時から八時市民センター。申込みは当日午後五時までに電話で。

申込み・詳細は、社会教育課へ。

卓球個人戦に挑戦を

狛江市卓球連盟では、教育委員会の後援により卓球競技個人戦を次のとおり行います。

〔日時〕七月四日(日)午前九時受付(会場)市立第八小学校体育館(種目)ジュニアの部男子・女子(小学校四年生以上中学校三年生まで)、一般の部男子・女子、シニアの部男子・女子(三十五歳以上)。ゼッケン

は必ず着用すること。なお、シニア及び中学生以上は一般の部へ重複出場可(参加資格)市内在住に動在クラブ及び在学者(参加費)五百円(申込み先)大久保スポーツ店(四八九一四一六六)〔締め切り〕六月二十一日(月)詳細は小町(四八〇一八〇九夜八時以降)へ。なお、会場へ車の乗入れは禁止されていますので、ご遠慮ください。

女子ソフトボール教室

教育委員会では、女子ソフトボール教室を開催します。キツチボールから試合ができるよう指導します。

〔日時〕六月二十二日から七月二十日までの毎週火曜日、午前九時三十分から正午(会場)市営グラウンド(一中横)〔費用〕五百円(保険料他を含む)〔持ち物〕グローブ(服装)運動のできるスラックス、運動靴、シャツ。申込みは、電話で社会教育課へ。

点字や声の図書貸し出し・障害者へ郵送・配達まで

中央図書館

中央図書館では、六月より身体が不自由なため、今まで図書館に来館が困難であった方を対象に、所蔵資料の郵送、配達貸し出しを実施することになりました。

また、図書館では、資料が必要なき、いつでも提供できるように考えております。お気軽にご相談ください。

特に目の不自由な方のため、次の資料を用意してありますのでご利用ください。

声の図書(録音テープ)

「源氏物語」「徒然草」などの古典文学、漱石、啄木などの近代文学、「現代人と宗教」や

大型活字本

「伊豆の踊り子」(川端康成)「俳句日暦」(石 寒太)などの文学や教養書を大きな活字で読みやすとした大型活字本約七十冊。

図書館だより

▽休館のお知らせ
図書館では、所蔵資料の特別整理のため、次のとおり臨時休館します。

福祉会館分館、野川分館、上

和泉分館、岩戸分館 六月二十一日(月)から三十日(水)まで。

なお、貸出利用券は、市内の図書館で共通利用できますので、期間中は、中央図書館または岩戸児童館分館(児童書のみ)をご利用下さい。

▽子どもお話し会
六月十六日、二十三日、三十日(水)午後三時から中央図書館で行います。

2階ロビー展示

ケースの利用を

市民センター

市民センター二階ロビーのショーケースは、団体やサークルによる日常の活動成果等を展示・発表する場所として市民の方々に活用いただいています。

六月十六日から八月中旬にかけては、約二週間交代で、「瑞光書道会」「野歩(陶芸)」「こぐまの会(子どもの絵画等)」「豊栄書道」「狛江市手工芸連盟」による作品の展示を行います。

おとまだや知人のすばらしい、芸術作品、と出会うかも知れません。市役所、市民センターにおいでいただき、ショーケースに足を止めてみてください。詳細は中央公民館へ。

市民講座「上和泉セミナー」も快調です

「婦人問題を考える」

パートⅢ 6月24日から

科学や文明が著しく発達している現代においても、相変わらず「男は仕事、女は家庭」という社会通念のもとに、生き方が固定されている現実があります。

男も女も、のびのびと自分の可能性を切り開き、ともに共同して生きるにはどうしたらよいのでしょうか。個々の体験を通

して探ってみましょう。女性が抱えている状況をみると、年々豊かさが備わっていくという体験が乏しすぎるようです。成長発達、という言葉は、子どものためだけのものではありません。人間の能力は無限に伸びていくものだと言われています。

この講座に参加して、多くの人と出会い、互いの良さに学びあい、しなやかに生きる力を育てていきましょう。

〔日時〕六月二十四日(木)から十月七日(木)午前十時から正午(場所)上和泉地域センター(費用)無料(定員)二十名(先着順)

申し込み・詳細は公民館上和泉分館(四八九一〇一)へ。

出会い・学び・生きる力を...

上和泉セミナー日程表

回	月日	テーマ	方法	講師・助言者
1	6/24	私の中の婦人問題	話し合い	公民館職員
2	7/1	女の人生と性差別の歴史	講義	都・社教主事
3	8	婦人問題とは	講義・話し合い	〃
4	15	狛江市における婦人施策の現状	資料分析	公民館職員
5	22	国および都の婦人施策	講義	藤原房子氏(日経新聞記者)
6	29	他区市町村の状況	講義・話し合い	都・社教主事
7	8/5	婦人問題の解決に向けて	話し合い	公民館職員
8	9/2	婦人問題の解決を図るための一考察	レポート発表・講評	都・社教主事
9	9		グループ研究	公民館職員
10	16		レポート発表・講評	都・社教主事
11	30		提言作成	公民館職員
12	10/7		提言発表記念講演	(未定)

社会教育関係団体補助金受け付け

登録申請を済ませてください。

〔個人貸出〕中学卒業以上の市民で次の講習会に参加した方。

〔講習会〕六月二十八日(月)午後七時から八時市民センター。申込みは当日午後五時までに電話で。

申込み・詳細は、社会教育課へ。

卓球個人戦に挑戦を

狛江市卓球連盟では、教育委員会の後援により卓球競技個人戦を次のとおり行います。

〔日時〕七月四日(日)午前九時受付(会場)市立第八小学校体育館(種目)ジュニアの部男子・女子(小学校四年生以上中学校三年生まで)、一般の部男子・女子、シニアの部男子・女子(三十五歳以上)。ゼッケン

は必ず着用すること。なお、シニア及び中学生以上は一般の部へ重複出場可(参加資格)市内在住に動在クラブ及び在学者(参加費)五百円(申込み先)大久保スポーツ店(四八九一四一六六)〔締め切り〕六月二十一日(月)詳細は小町(四八〇一八〇九夜八時以降)へ。なお、会場へ車の乗入れは禁止されていますので、ご遠慮ください。

女子ソフトボール教室

教育委員会では、女子ソフトボール教室を開催します。キツチボールから試合ができるよう指導します。

〔日時〕六月二十二日から七月二十日までの毎週火曜日、午前九時三十分から正午(会場)市営グラウンド(一中横)〔費用〕五百円(保険料他を含む)〔持ち物〕グローブ(服装)運動のできるスラックス、運動靴、シャツ。申込みは、電話で社会教育課へ。

点字や声の図書貸し出し・障害者へ郵送・配達まで

中央図書館

中央図書館では、六月より身体が不自由なため、今まで図書館に来館が困難であった方を対象に、所蔵資料の郵送、配達貸し出しを実施することになりました。

また、図書館では、資料が必要なき、いつでも提供できるように考えております。お気軽にご相談ください。

特に目の不自由な方のため、次の資料を用意してありますのでご利用ください。

声の図書(録音テープ)

「源氏物語」「徒然草」などの古典文学、漱石、啄木などの近代文学、「現代人と宗教」や

大型活字本

「伊豆の踊り子」(川端康成)「俳句日暦」(石 寒太)などの文学や教養書を大きな活字で読みやすとした大型活字本約七十冊。

図書館だより

▽休館のお知らせ
図書館では、所蔵資料の特別整理のため、次のとおり臨時休館します。

福祉会館分館、野川分館、上

和泉分館、岩戸分館 六月二十一日(月)から三十日(水)まで。

なお、貸出利用券は、市内の図書館で共通利用できますので、期間中は、中央図書館または岩戸児童館分館(児童書のみ)をご利用下さい。

▽子どもお話し会
六月十六日、二十三日、三十日(水)午後三時から中央図書館で行います。

2階ロビー展示

ケースの利用を

市民センター

市民センター二階ロビーのショーケースは、団体やサークルによる日常の活動成果等を展示・発表する場所として市民の方々に活用いただいています。

六月十六日から八月中旬にかけては、約二週間交代で、「瑞光書道会」「野歩(陶芸)」「こぐまの会(子どもの絵画等)」「豊栄書道」「狛江市手工芸連盟」による作品の展示を行います。

おとまだや知人のすばらしい、芸術作品、と出会うかも知れません。市役所、市民センターにおいでいただき、ショーケースに足を止めてみてください。詳細は中央公民館へ。

今日は、市民税・都民税第一期分、国民健康保険税第二期分、国民年金第一期分の納期です

保育料の減免対象と額

減 免 対 象 区 分	減免額(年額)
市民税が非課税となる世帯 または生活保護世帯	103,000円
市民税の所得割が非課税となる世帯	80,000円
市民税の所得割課税額が 100,000円以下の世帯 (世帯構成員中2人以上に 所得がある場合は合計額と する。)	46,500円

市では、市内に居住する私立幼稚園児（四歳児・五歳児）の保護者で、生活保護世帯か、市民税の所得割額が十万円以下の世帯に、保育料、入園料の減免を行います。

減免額は、五十七年度の市民税の所得割課税額によって、別表のように三段階に分かれています。

私立幼稚園 保育料・入園料の減免

指定申請 7月15日まで

今月の出張収納日程

	6月29日(火)	6月30日(水)
午前9時30分	中和泉郵便局そば 名古屋米店	駒井第8分団 消防詰所前
午後1時30分	都営23号棟 都営集会所	猪駒通り 谷田部米店 猪方販売所

市では、住環境の保全・公共のあき地や民有地の緑を確保し、良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地の指定を行っています。生産緑地の指定申請は七月十五日（木）まで受け付けます。詳細は農業委員会事務局へ。

国民年金保険料は、物価スライド制のため毎年改正されていますので、保険料を納めることが苦しい、あるいは病気などで納められないなどの場合には、保険料を一定期間免除する制度

保険料の免除申請

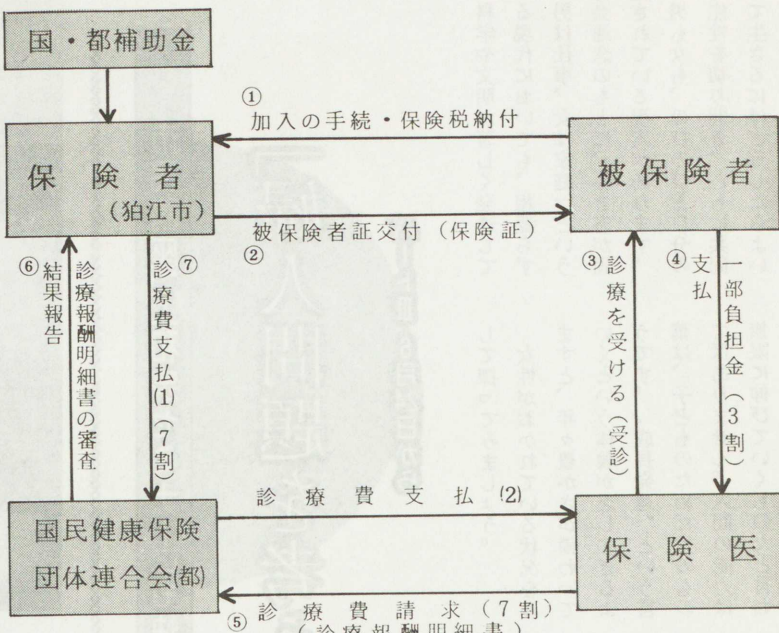
ご存知でしょうか

にも未納のままにせず「保険料免除」の申請をしましょう。免除が対象となる方は、国民年金の強制加入の方（自営業、現在どの公的年金にも加入していない人など）のみで、任意で加入した人は申請できません。手続きは、国民年金手帳と納付書と印鑑を持参のうえ、保険衛生課までおいでください。

自動振替を

ご利用ください

国民年金保険料は、指定の口座から自動的に振り替えて納める「自動振替制度」が便利です。口座振替制度を利用すると、預金口座から自動的に保険料が引かれますので、払い込みの手間がはぶけ、そのうえ納め忘れの心配もなくなります。



国民健康保険のしくみ

自己負担3割で安心の医療

国民健康保険（国保）は、健康保険制度とならんでわが国の医療保険の二大柱のひとつになっている制度です。国保は地域の住民を対象とする地域保険であり、病気、ケガ、出産及び死亡を保障事故とする医療保険です。

病気やケガで医者にかかることは、必ず保険証を提示しなければなりません。この保険証でかかることのできる病院、診療所を保険医といい、ほとんどの医療機関がこれにあたります。医者にかかったときは、診療費の三割を自己負担することになります。これを一部負担金といいますが、残りの七割は保険給付として、みなさんの納めた保険料と国や都からの補助金等によって支払われています。

今月の予防接種

会 場	実施月2回	受付時間
五 小	6月15日(火)	午後2時
四 小	6月16日(水)	2時50分
一 小	6月17日(木)	(時間厳守)

日本脳炎 第二回日本脳炎の予防接種を別表のとおり実施します。

三種混合

会 場	第1期3回目 第2期	通知対象者	受付時間
第三小学校	6月29日(火)	第1期54年10月1日 55年4月30日	午後1時30分
上和泉地域センター	6月30日(水)	第2期53年4月1日 53年9月30日	2時50分
市民センター	7月1日(木)		(時間厳守)

きらめく太陽の伊豆
「こまえ荘」は自然がいっぱい

利用状況表

	(6月)	(7月)	6月7日現在
日付	20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	
室名	天 城 大 遠 矢 いちよう すずらん あじさい つ つ は ききょう き す み れ		
天 城	○		
大 遠		○	
矢	○	○	
いちよう		○	
すずらん		○	
あじさい		○	
つ つ	○	○	
は		○	
ききょう		○	
き		○	
す み れ		○	

梅雨が明けるといよいよ本格的な夏。暑い太陽がアスファルトを、街をまぶしく照り返します。しかし、ここ伊豆高原の夏は、ぬけるようにどこまでも深い青い空があり、白いしずきをあちこちにちりばめた碧い海があり、高原の木々がこころよい木かげを作っています。さあ、今年の夏は、城ヶ崎海岸の潮騒をバックに伊豆「こまえ荘」でのんびり、ゆったり夏休み。八月份の申し込みは、七月一日（木）から受け付けます。ご利用の方は、午前八時三十分までに来庁された方で抽選により申し込み順を決めます。午前八時三十分以降に来庁した方は、抽選が終わってから申し込み順に受け付けます。申し込み代表者は、一世帯一人で、狛江市に住民登録をしている方に限られます。夏休み期間のご使用は、二泊三日までです。申し込み日に、料金と印鑑が必要ですのでお忘れなく。この夏は、伊豆「こまえ荘」が一役買わせていただきます。どうぞご利用ください。

子宮ガン検診追加募集

五月二十一日から受け付けている子宮ガン検診に、百名ほどの余裕があります。子宮ガンは、早期に発見し治療すれば治る病気です。受診をおすすめします。〔受付日時〕六月十六日（水）午前九時から十九日（土）午前十時三十分まで。〔受付場所〕保険衛生課（費用）千五百円（検診日）六月十六日から六月三十日まで（日曜日は除く）。詳細は、保険衛生課へ。